

## 【協議事項】

### 教職員元気回復事業の見直しについて

#### 1 教職員体育大会

教職員の健康の保持・増進並びに組合員相互の親睦を図ることを目的として、全教職員の参加を目途に教職員体育大会を実施してきたが、教職員の多忙化解消、近年の猛暑による熱中症への対策など実施条件が厳しくなり、加えて新型コロナウイルス感染症の収束の見通しも立たないことから、当大会の継続は困難な状況となった。

このような状況のため、各地区代表者会長あて今後の当大会の在り方について意見を聴取したところ結果は下表のとおり「継続すべき」との意見はなく、併せて近年の社会情勢から検討した結果、令和3年度をもって廃止することが妥当と判断した。

回答結果（全25地区）

	継続すべき	廃止すべき	その他
県立学校の部（11地区）	0（0%）	8（73%）	3（27%）
義務教育の部（14地区）	0（0%）	12（86%）	2（14%）
計	0（0%）	20（80%）	5（20%）

実施状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
県立学校の部（11地区）	6地区	6地区	中止	0地区
義務教育の部（14地区）	14地区	13地区	中止	2地区
参加人数	12,626人	13,908人	0人	1,576人

#### 2 教職員元気回復助成

上記1により教職員体育大会は廃止するが、その予算の一部をもって教職員元気回復助成を拡充する。拡充に伴う申請対象範囲は、これまでのスポーツ施設のほかスポーツイベントの観戦や娯楽施設など下表に記載の8項目とする。

申請対象範囲

	種別		項目	内容
1	旅	1	航空券	静岡空港を発着とする旅行について飛行機代金を補助
2	レジャー	2	映画	劇場鑑賞券・映画作品
		3	チケット	演劇・舞台・コンサート
		4	レジャー	テーマパーク・動物園・水族館
3	リラク・ビューティー	5	日帰り温泉・スパ	温泉施設・入浴施設
		6	リラクサロン	サロン施設
4	スポーツ	7	フィットネス	スポーツジムの会費
5	学ぶ	8	趣味・カルチャースクール	音楽教室・カルチャー教室

### 3 支部保健事業検討委員会の設置について

支部保健事業検討委員会については、これまで概ね5年ごとに設置し、事業の見直し等をお願いしてきたが、前回の平成29年度から5年を経過すること、また、前記の教職員元気回復事業の見直しなど保健事業全体に渡っての検討を行うため、令和4年度に保健事業検討委員会を設置する。

開催スケジュール（予定）

日程	時期	検討事項
第1回検討委員会	6月～7月	保健事業の現状把握 保健事業の評価と課題
第2回検討委員会	8月～9月	今後の保健事業の方向性
第3回検討委員会	10月～11月	今後の保健事業の在り方
第4回検討委員会	12月	検討委員会報告書のまとめ

委員の推薦をお願いする団体（予定）

	推薦団体
1	静岡県高等学校長協会
2	静岡県校長会
3	静岡県公立高等学校事務職員協会
4	静岡県公立小中学校事務職員会
5	静岡県養護教諭研究会
6	静岡県教育委員会事務局
7	静岡県高等学校障害児学校教職員組合
8	静岡県教職員組合

計8団体